

医薬品名：リボフラビン酪酸エステル細粒10%「ツルハラ」

1. 簡易懸濁法試験結果

1) 試験方法

シリンジのピストン部を抜き取り、シリンジ内に顆粒をそのまま1.0g（一回投与量）入れてピストンを戻し、シリンジに約55℃の湯20mLを吸い取り、5分間自然放置した。5分後にシリンジを手で90度15往復横転し、崩壊懸濁の状況を観察する。5分後に崩壊しない場合は、更に5分間放置後、同様の操作を行う。それでも崩壊懸濁しない場合は、この方法を中止する。

得られた懸濁液を経管栄養用カテーテル（8Fr.チューブ）の注入端より、約2~3mL/secの速度で注入し、通過性を観察する。チューブはベッド上の患者を想定し、体内挿入端から3分の2を水平にし、他端（注入端）を30cmの高さにセットする。注入後に適量の水を注入してチューブ内を洗うとき、チューブ内に残存物が見られなければ、通過性に問題なしとする。

水（約55℃）

薬品を約55℃の温湯20mLに入れ、5分または10分後に攪拌したときの崩壊状況

【細粒剤】

- 良：溶解またはすぐに懸濁
- やや悪：懸濁しにくい
- 悪：溶解・懸濁せず分散しない

2) 判定方法

適1：10分以内に崩壊・懸濁し、8Fr.チューブを通過する。

適2：錠剤のコーティングを破壊、あるいはカプセルを開封すれば、10分以内に崩壊・懸濁し、8Fr.チューブを通過

不適：簡易懸濁法では経管投与に適さない

3) 試験結果

品目	適否	通過サイズ	水(約55℃)		破壊→水	
			5分	10分	5分	10分
リボフラビン酪酸エステル細粒10%「ツルハラ」	適1	8Fr	良			
先発	適1	8Fr	良			

4) 結論

リボフラビン酪酸エステル細粒10%「ツルハラ」について簡易懸濁法の適否を検討した結果、8Fr.チューブの通過性に問題はないと判断された。